事前着手届

年　　月　　日

申請者　　住　　所

法 人 名

氏　　名

電話番号

交付決定日前に工事契約・着手するにあたり次のとおり申請します。

なお、本件について交付決定がなされなかった場合、また交付決定を受けた助成額が交付申請額に達しない場合においても異議は申し立てません。

本事業については、助成金交付申請日から交付決定日までの間において、工事受注者の変更は行いません。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 店舗所在地 |  | |
| 工事契約予定日 |  | |
| 工事着手予定日 |  | |
| 工事受注者 | 住　所 |  |
| 法人名または  代表者氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| ※助成金交付申請日から交付決定日までの間において、工事受注者の変更は  　できません。  ※工事受注者は発注する業務を生業としている事業者との取引に限ります。 | |
| 工事費総額 | ￥　　　　　　　　　　　　　（税込み） | |
| 交付決定日前支払予定金額 | ￥　　　　　　　　　　　　　（税込み） | |
| ※工事代金のうち、交付決定前に支払った金額については助成対象外となり、かつ  交付決定後に支払う工事代金の税込残額が総額の30％以上であることが必要です。 | |
| 工事依頼内容等 |  | |

（注）・工事前の写真を、角度を変えて複数枚、撮影してください。交付決定後の実績報告提出時に、工事前写真が無い場合、対象外となる可能性があります。

・工事が交付決定前に完了した場合であっても、開業日（開店予定日）については交付決定日以降になります。